

四條畷市の給与・定員管理等について（令和7年）

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (年度末現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) R5年度の人件費率
R6年度	人 53,675	千円 24,784,877	千円 163,566	千円 3,825,264	% 15.4	% 14.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

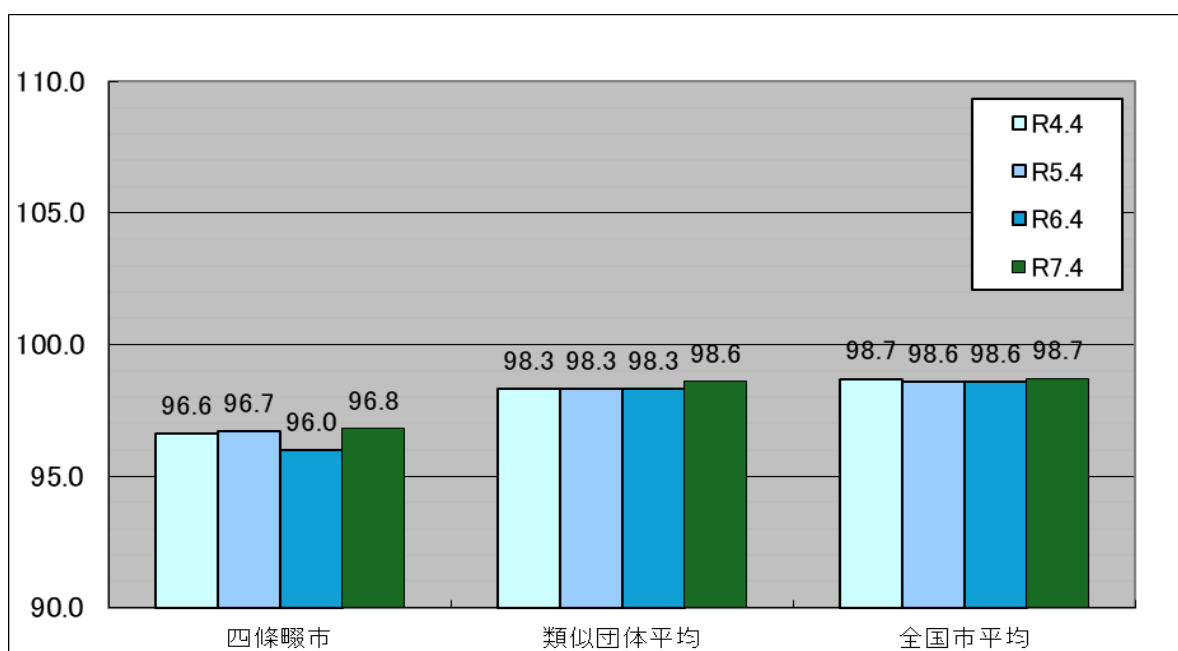
区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6年度	人 331	千円 1,384,761	千円 361,133	千円 586,860	千円 2,332,754	千円 7,048	千円 6,391

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職

俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む。)の算出に当たっては、60歳に達した日以後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由(給与制度又はその運用を踏まえ記載すること)

—

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の引上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の引上げを行うとともに、最高級である8級については国に準じた号給及び給料月額とする見直しを行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

②地域手当の見直し実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準10％に対し、四條畷市においても10％を支給。

（実施時期）令和7年4月1日から実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、令和7年4月1日時点は10％、令和8年4月1日は11％を支給。

（参考）

	各年度の支給割合		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国基準による支給割合	6%	10%	11%
四條畷市の支給割合	6%	10%	11%

③その他の見直し内容

なし。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
四條畷市	42.6歳	321,328円	426,891円	397,395円
大阪府	41.3歳	323,086円	434,367円	382,395円
国	41.9歳	332,237円	—	414,480円
類似団体	41.7歳	323,640円	410,439円	373,596円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
四條畷市	52.9歳	6人	318,867円	413,236円	374,245円	—	—	—	—
うち	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
大阪府	54.3歳	385人	296,155円	370,031円	341,912円	—	—	—	—
国	51.3歳	1,703人	294,567円	337,907円	—	—	—	—	—
類似団体	52.7歳	—	321,506円	377,113円	353,146円	—	—	—	—

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
四條畷市	44.2歳	387,231円	422,098円
大阪府	39.3歳	362,047円	441,023円
類似団体	42.3歳	329,711円	388,647円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

区分		四條畷市	大阪府	国
一般行政職	大学卒	225,600円	227,100円	220,000円
	高校卒	201,000円	192,900円	188,000円
技能労務職	高校卒	201,000円	201,467円	—
	中学卒	—	—	—
教育職	大学卒	225,600円	254,800円	—
	高校卒	201,000円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和7年4月1日現在）

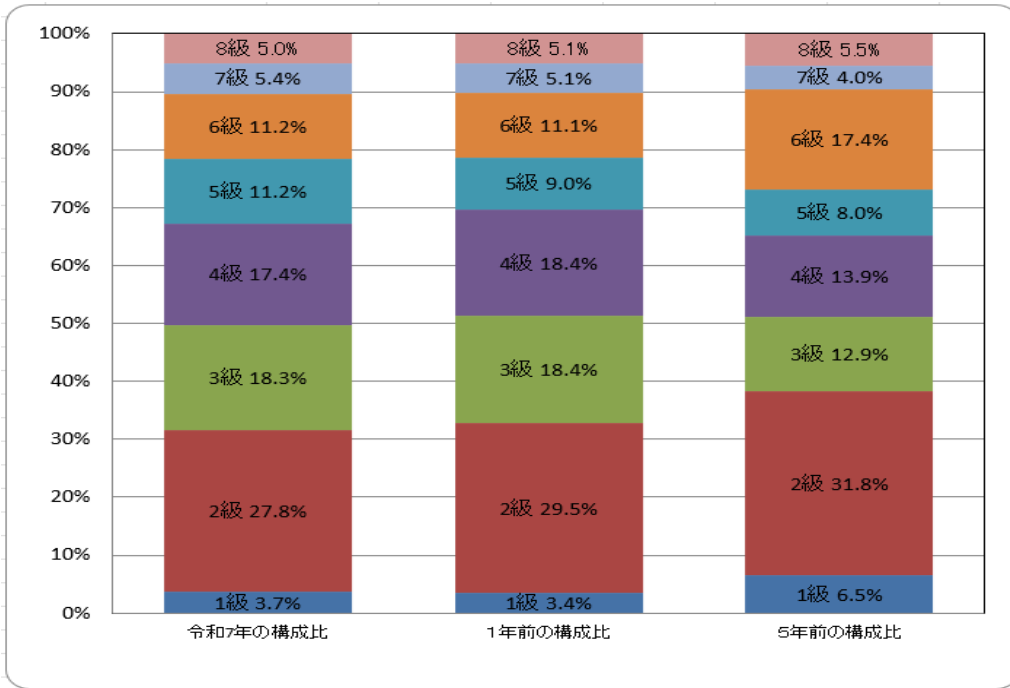
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	278,600円	370,725円	354,167円	—
	高校卒	255,400円	284,800円	—	—
技能労務職	高校卒	—	—	328,600円	—
	中学卒	—	—	—	—
教育職	大学卒	—	—	—	—
	高校卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

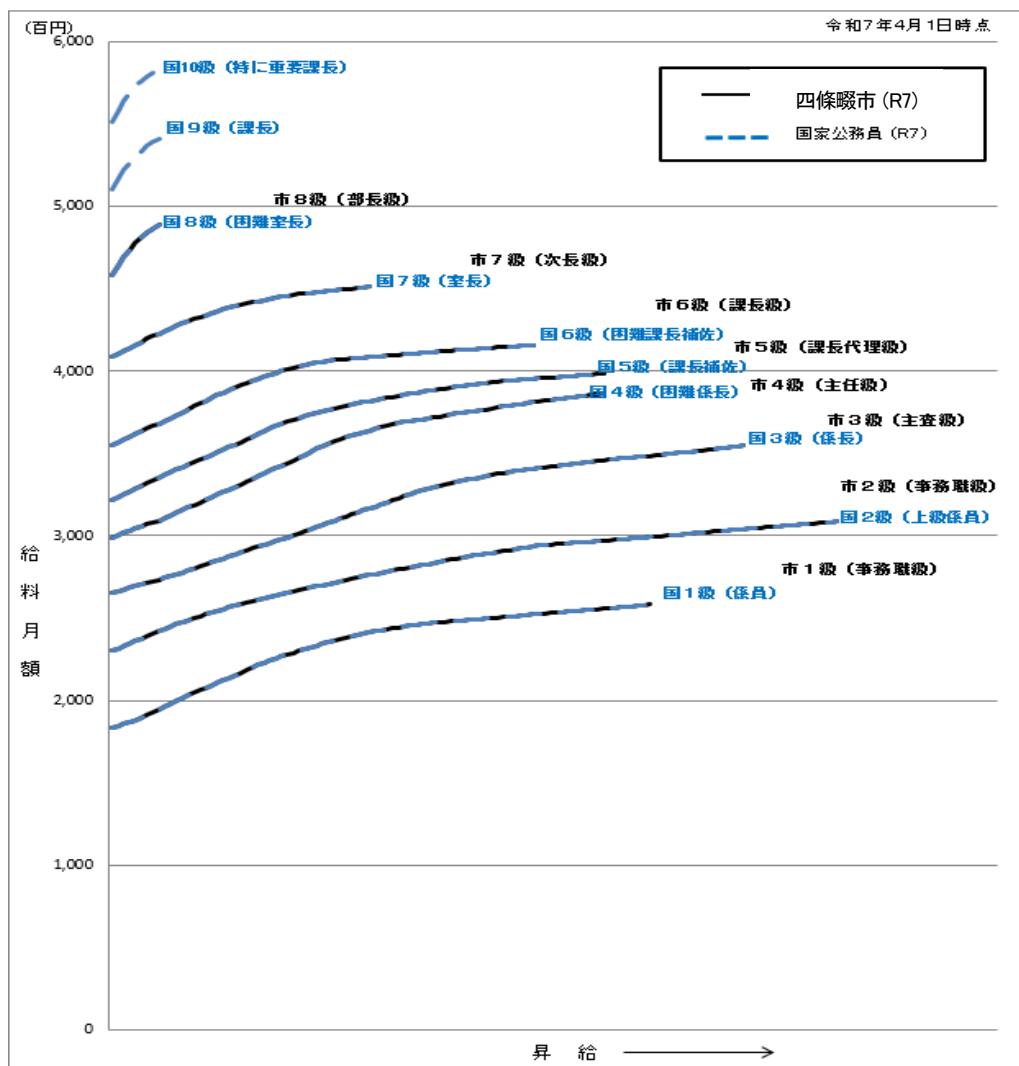
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	2級以上に格付けされない職員の職務	人 9	% 3.7	183,500円	258,100円
2級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	人 67	% 27.8	230,000円	308,500円
3級	主査の職務	人 44	% 18.3	265,300円	354,700円
4級	主任、副主幹の職務	人 42	% 17.4	298,800円	386,100円
5級	課長代理の職務又はこれに相当する職務として規則で定めるもの	人 27	% 11.2	321,300円	398,200円
6級	課長の職務又はこれに相当する職務として規則で定めるもの	人 27	% 11.2	355,200円	415,700円
7級	次長の職務又はこれに相当する職務として規則で定めるもの	人 13	% 5.4	408,300円	450,900円
8級	総括理事、理事、部長の職務又はこれらに相当する職務として規則で定めるもの	人 12	% 5.0	458,300円	488,500円

- (注) 1 四條畷市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和6年4月2日から令和7年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○			
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				○
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

四條畷市	大阪府	国
1人当たりの平均支給額（R6年度） 1,229千円	1人当たりの平均支給額（R6年度） 1,875千円	—
（R6年度支給割合） 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 （1.40）月分 （1.00）月分	（R6年度支給割合） 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 （1.40）月分 （1.00）月分	（R6年度支給割合） 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 （1.40）月分 （1.00）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○			
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

四條畷市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
調整率	83.7/100		調整率	83.7/100	
（その他の加算措置）勤続20年以上の定年前早期退職者の退職年齢に応じ、退職手当の基礎となる給料月額2～45%を加算。			（その他の加算措置）勤続20年以上の定年前早期退職者の退職年齢に応じ、退職手当の基礎となる給料月額2～45%を加算。		
1人当たり平均支給額	自己都合	応募認定・定年			
	2,406千円	21,730千円			

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		90,143千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		186千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
全地域	10%	486人	10%
支給割合が国の制度による支給割合を上回る場合、その理由			

(4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）			559千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）			23千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）			6.1%	
手当の種類（手当数）			7種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (R6年度決算)	左記職員に対する支給 単価
感染症防疫作業手当	生活環境課に勤務する職員	法律に基づく感染症の防疫作業に従事	—	1件当たり 1,000円
死獣処理手当	生活環境課に勤務する職員	犬・猫等の死体処理に従事	155千円	1件当たり 300円
そ族昆虫駆除作業手当	生活環境課等に勤務する職員	そ族昆虫の駆除作業に従事	6千円	1件当たり 350円
行旅死亡人等 収容護送手当	生活福祉課に勤務する職員	行旅病人の収容護送等の作業に従事	—	1件当たり 1,000円
		行旅死亡人の収容護送等の作業に従事	—	1件当たり 2,000円
土木等現場作業手当	建設管理課等に勤務する職員	土木・建築等の現場作業に従事	377千円	日額 250円
災害応急作業手当	危機管理課等に勤務する職員	防災等危険を伴う災害応急作業に従事	16千円	1件当たり 800円
特殊自動車運転業務手当	都市政策課等に勤務する職員	特殊自動車の運転業務に従事	5千円	日額 150円

(5) 時間外勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）	118,064千円
職員1人当たり平均支給年額 （令和6年度決算）	328千円
支給実績（令和5年度決算）	110,270千円
職員1人当たり平均支給年額 （令和5年度決算）	386千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (R6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (R6年度決算)
扶養手当	配偶者 3,000円 (職務の級が8級であるものにあつては、支給なし。) 子 11,500円 (16~22歳の子がいる場合は、5,000円を加算)	同じ	—	30,194千円	169千円
住居手当	借家居住者 28,000円以内	同じ	—	26,652千円	219千円
通勤手当	交通用具利用者 2,000円~31,600円 交通機関等利用者 全額支給 (1箇月当たりの運賃等相当額の上限は、150,000円)	同じ	—	25,414千円	79千円
管理職手当	理事級 83,000円 部長級 78,000円 次長級 65,000円 課長級 58,000円 課長代理級 45,000円	同じ	—	64,625千円	513千円
休日勤務手当	勤務1時間当たりの給与額に135/100を乗じて得た額	同じ	—	1,673千円	38千円

5 特別職の報酬等の状況 (令和7年4月1日現在)

区分		給料	月額等
給料	市長	880,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,120,000円/510,000円
	副市長	740,000円	934,000円/614,600円
報酬	議長	560,000円	757,000円/400,000円
	副議長	500,000円	670,000円/326,000円
	議員	470,000円	606,000円/303,000円
期末手当	市長	(R6年度支給割合) 4.6月分	
	副市長	(R6年度支給割合) 4.6月分	

退職手当	市長	(算定方式) (給料月額880,000円× 在職月数48月×支給率40/100)	(1期の手当額) 16,896,000円	(支給時期) 任期ごとに支給
	副市長	(給料月額740,000円× 在職月数48月×支給率25/100)	8,880,000円	任期ごとに支給
	備考			

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

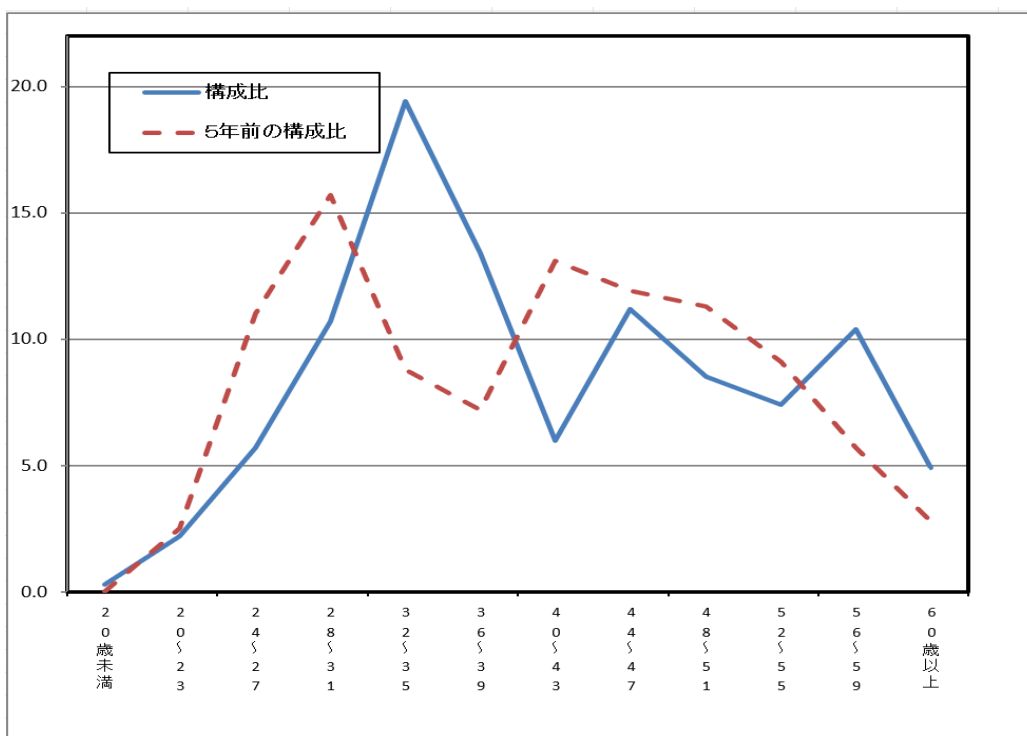
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		令和7年	令和6年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	4人	4人	—	
		総務企画	91人	83人	8人	増員：公共施設再編強化
		税務	19人	20人	△1人	減員：公共施設再編強化
		民生	122人	119人	3人	増員：子ども子育て支援相談業務強化
		衛生	28人	26人	2人	増員：産休育休対応
		農林水産	3人	3人	—	
		商工	3人	3人	—	
		土木	29人	29人	—	
	計	299人	287人	12人	<参考> 人口1万人当たり職員数 55.71人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 52.48人)	
	教育部門	46人	46人	—	増員：文化財計画策定	
消防部門	—	—	—			
小計	345人	333人	12人	<参考> 人口1万人当たり職員数 64.28人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 65.90人)		
公営企業等部門	下水道	6人	6人	—		
	その他	15人	16人	△1人	減員：退職不補充	
	小計	21人	22人	△1人		
合計	366人 [400人]	355人 [400人]	11人 [0人]	<参考> 人口1万人当たり職員数 68.19人		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和7年4月1日現在)



区 分	20歳 未 満	20歳 } 23歳	24歳 } 27歳	28歳 } 31歳	32歳 } 35歳	36歳 } 39歳	40歳 } 43歳	44歳 } 47歳	48歳 } 51歳	52歳 } 55歳	56歳 } 59歳	60歳 以 上	計
職員数	人 1	人 8	人 21	人 39	人 71	人 49	人 22	人 41	人 31	人 27	人 38	人 18	人 366

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年 度 部門別	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間の増減数 (率)
一般行政	259	271	276	277	287	299	40(15.4%)
教育	40	40	42	41	46	46	6(15.0%)
消防	0	0	0	0	0	0	-(-%)
普通会計計	299	311	318	318	333	345	46(15.4%)
公営企業等会計計	19	19	19	19	22	21	2(10.5%)
総合計	318	330	337	337	355	366	48(15.1%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。